

ハウスジーマン 事業者届出のご案内

👉 ハウスジーマンを利用するためには事前に事業者届出が必要です（無料）

《事業者届出時の提出書類》

○以下の書類を当社まで郵送してください。

提出書類	備考
【新規】事業者届出書	
預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書	金融機関の窓口へ提出し、受領印が押されたもの。 保険料や審査料は口座振替でのお支払いとなります。 (引落しは、申込受理月の翌々月5日です)
建設業許可証のコピー	建設業法による許可をお持ちの場合
宅地建物取引業免許証のコピー	宅建業法による免許をお持ちの場合
法人登記簿謄本のコピー	法人の場合

○事業者届出書、預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書は以下のリンクまたは右の二次元バーコードから確認いただけます。

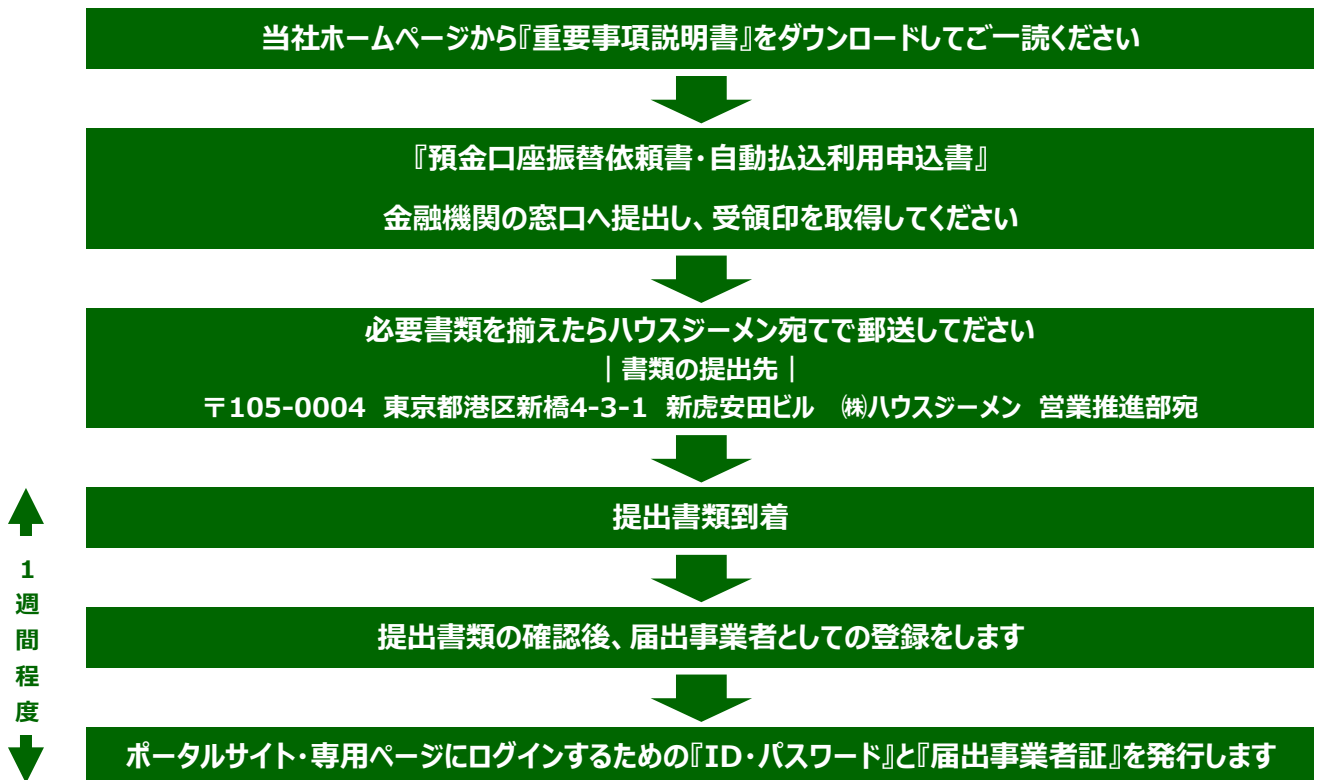


[> 事業者届出・登録](#)

○原則として口座振替の方法での支払いとなります。保険証券や評価書等の発行は入金確認後となりますのであらかじめご承知おきください。お急ぎの場合は、当社までご連絡ください。

○本事業者届出により当社の新築住宅かし保険以外の地盤保証や各種審査商品のサービス利用も可能となります。
(延長保証保険以外の既存住宅瑕疵保険を利用するためには、利用する保険商品に応じた事業者登録が必要です。)

《届出手順》



○ID・パスワードは、事業者届出書に記載されたメールアドレスに案内しますので、必ずメールアドレスを記載してください。
メールアドレスをお持ちでない場合は事前にご相談ください。

○届出事業者証は「ハウスジーマンポータルサイト」上で発行します。

 株式会社 ハウスジーマン

お問合せ TEL : 03-5408-8486

P240522-088(8)